

発行所(郵便番号100)  
 東京都千代田区丸の内2-4-1  
 丸の内ビルディング781号室  
 社団法人スウェーデン社会研究所  
 Tel (212) 4007・1447  
 編集責任者 高須 裕三  
 印刷所 関東図書株式会社  
 定価150円(年間購読料式千円)  
 1977年2月25日発行  
 第9巻 第2号  
 (毎月1回25日発行)  
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

# スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 9 No. 2

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning  
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)  
 Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

## Visit to Japan of the President of Uppsala University to promote Interdisciplinary and International Studies



By Yuzo Takasu, Professor of Nihon University and Managing Director of the Japanese Institute for Social Studies on Sweden

(The Evening Edition of The Mainichi Shimbun,  
 Thursday, November 11, 1976)

### The Reform of the University of Uppsala

For about a week from the end of October until the beginning of November, Dr. Segerstedt, President of the University of Uppsala, the oldest university in Sweden, visited Japan, and gave lectures at several meetings in Tokyo, explaining the prospect of social changes and stressing the necessity of scientific and cultural exchange between Sweden and Japan. The tight schedule of his stay did not give the President enough time to see all those people he wished to, and leaving his heart in Japan, he had to return home.

Born in 1908, his father a professor of religious history in Lund University, Mr. Torgny Segerstedt became professor of philosophy in Uppsala University in 1938. Since 1947 he has been professor of sociology in that university. His studies extend over a wide range of bordering subjects such as philosophy, ethics, sociology, pedagogy and futurology, and his studies of these subjects range from basic, theoretical to substantial, applied methods. He has made no small contribution in the fields of educational and industrial sociology, and has proved himself to be one of the most capable forerunners of "interdisciplinary" scholars. He represents not only various committees but also holds the position of the highest honour as a member of "The Swedish Academy" which awards the Nobel Prize in literature.

### No. 2 目次

Visit to Japan of the President of Uppsala University to Promote Interdisciplinary and International Studies.....	高須 裕三... 1
スウェーデン経済問題の若干について	.....小野寺 信... 3
エレン・ケイの育児哲学に学ぶ.....	荒井 洌... 8
スウェーデンに関する最近の著書論文(一)	.....中嶋 博... 12

In parallel with his academic services, Dr. Segerstedt, as President of Uppsala University since 1955, has visualized the future image of the university in accordance with his "interdisciplinary and international studies", and has worked out an entire plan for the reorganisation of traditional university faculties, including the reconstruction of the ground plot and buildings and the establishment of a student town. He is now devoting himself entirely to the preparation of the quincentenary of the University of Uppsala which will be celebrated next year.

The universities in Sweden are all national and the reform plan for Uppsala University has formed a part of the postwar systematic educational reforms, the basic principle of which has been "equal opportunity and equalisation". In order to open the doors of every faculty except those of medical and engineering faculties, to all the high school graduates wishing to go on to university, very great pains must have been taken to adjust and to make compatible the two functions of elite education and mass education. One solution to this difficult problem is to stress the function of the research institutes for carrying out elite education. The door of each faculty is kept open so as to make physics students, for example, receive some instruction in social science.

Another solution is to pave the way for admitting people who have started to work and have bided their time before entering university, instead of going on to university upon graduating from high school. The alternation of school and jobs is considered more effective in a society where technological innovation develops rapidly. It is often said that there are, in reality, some middle-aged students in Uppsala University.

What differs from the custom in our country is said to be the changing age level of the students in Sweden and the severe graduation test not at all like the "conveyor-belt" graduation fashion in Japan.

### **Joint Research between the two countries urged**

On November 1st, a workshop was held under the auspices of Education Minister Nagai. At the meeting, President Segerstedt talked on Swedish university reform, explaining the reason why the new stage of "post-industrialisation" does need "interdisciplinary" studies, and describing how one has been coming closer to that aim through the adoption of the open door policy among the faculties and through the utilisation of the functions of the institutes and the committees and also of the computer centre. He called for joint research between scholars of the two countries.

On the next day, a seminar was held in the Swedish Embassy on how to promote cultural exchange between the two countries. The participants of this meeting, who were different from those at the meeting above, gathered around President Segerstedt. In an address he pointed out that up to now exchange had been carried out in natural science research, and that of course, the need now is prevalent in the field of social science too. He hinted that such research as the comparative studies of modern industrialisation could serve to explain the differences and resemblances of character in Japan and Sweden, and gave us the gist of the recent industrial modernisation in Sweden.

### **The Spirit of C P Thunberg**

In response to this, Dr. Kozo Hayashi, President of the Botanical Society of Japan, talked of a joint symposium between Swedish and Japanese botanical scholars which had been held this year to celebrate the bicentenary of the Swedish botanist, C.P. Thunberg's

visit to Japan. It made a strong impression when Dr. Hayashi emphasised the fact that the exchange of knowledge between the two countries had been initiated through the spirit of Thunberg who, although Japan two hundred years ago was a closed country, had searched for oriental plants and that the exchange continued even after his return to Sweden through the sending of letters and parcels and that the spirit of those days had encouraged even the joint symposium this year which had been very fruitful.

Returning home after sailing all the way from Japan, Thunberg was promoted to the President to Uppsala University. For this reason, President Segerstedt, two hundred years after Thunberg, was listening with deep emotion. Many of those who gathered in the evening were thinking of the cultural exchange in the past between Japan and Sweden and they seemed to be united by expectation for the future.

## スウェーデン経済問題の若干について

Några Frågor om Svensk ekonomi

顧問 小野寺 信

Makoto Onodera

は し が き

1976年秋の政権交代によって、スウェーデンの経済は目下、従来どおり公共主導型の財政政策を継続するか、それとも、これを産業主導型に転換させるか一大選択の岐路に立たされることになった。

スウェーデン工業調査研究所（IUI）は1975年、スウェーデン経済の1980年までの見とおしを、2つのモデルすなわち公共主導型（O-Alt）と産業主導型（I-Alt）によって計算して比較した。本稿はそのうちから興味ある点を抜きがきしたものである。

### 1) 公共消費と個人消費の問題

経済発展を刺激するために、公共と個人のうち何れの部門に重点を置くべきかにつき論ずるに当たって、先ず明確にして置かねばならないのは、国民経済計算における公共個人両部の間のどこに境界線を引くかの問題である。

ここで先ず、第一に公共消費について簡単に述べて置こう。もともと公共消費の部門に入るのは、一般国民に公共当局が無償（gratis）または無償に近い対価を以て供与する財貨およびサービスであると定義して置こう。

公共消費と間違い易いのは公営企業である。公共部門の中に入るもの以外のものも対象にして、

財貨サービスの大量生産に任ずるのが、公営企業の仕事である。これに属するものの例は、工業部門においては発電所・水道局・林野局・自治体の住宅建設および交通事業がある。なお、営利的な鉄道およびテレビ放送事業もこの部門に入る。

スウェーデンで公共部門に従事するものの数は、1973年末97万、外に25万人が公有企業に働いていた。因みにこの時期におけるスウェーデンの労働人口は約404万であった。

公営企業の一部には、自力で個人企業と競争しながら、その生産する財貨サービスを市場で販売しているものもあるが、その他の大部は、高い補助金で生産費の一部、または大部を賄いながら、生産品を市場で売りさばっている。この場合、個人消費の負担になるのは、消費者の支払う分だけである。だがこの補助金は公共消費と見做すべきではない。これはあくまでも企業に対する補助である。なお、個人の生産にかかるサービスでも、その生産経費の大きな部分を、国が払っているものがある。その例となるのは住宅サービスと歯科医療サービスである。この助成金は家計に対する転移と見做すべきもので、これは決して公共消費ではない。

これから次のことがいえる。

一般の議論においてしばしば、公共消費と見做されている財貨サービスが、個人部門の消費生長

の可成りの部分を占めている。また公共部門は補助度の変更によって、個人消費の発展を高度に操作している。

財貨サービスの生産には補助金なしではその相対価格が余りにも高騰して需要を激減し、今までの生産ボリュウムの維持ができなくなる恐れのあるものがある。これが公共部門が補助金を出す端緒になるので、今よく見られる傾向である。ある種の文化サービス、ある形態の小売サービス、集団輸送等に、日常の新聞によって幾つか、その例を指摘することができる。

補助金で経費を補いながら相対価格を維持するので、補助度はますます高まり、やがて、多くの場合結局社会がその財貨サービスの生産を摂取することになるのがおちである。この一つの例は薬局である。しかしこのプロセスは公共消費としては、大した決定打にはならなかった。というのは医薬の生産が依然として個人部門に残っているからである。

第1表は、公共主導型（Oケース）と工業主導型（Iケース）の2つについて、1974年と80年との間の個人および公共消費の生長を比較したものである。1974年の個人・公共・総消費はそれぞれ131,022, 59,553, 190,575百万クローネであったが、6年後の1980年の数字はO-Altで、それぞれ86,075, 73,051, 159,126 I-Altで、それぞれ、110,638, 59,852, 170,490百万クローネ増加している。

この表の計算は個人消費の時価によった。というのは公共部門の物価騰貴は、個人消費部門の財貨サービスのものよりも急速であるからだ。O-Altの場合、総消費の増加分の46%は、公共消費に入り、残りの54%は個人消費の分である。I-Altの場合はこの数字は、それぞれ35および65に変わる。

この個人消費の発展評価見込は、歴史的資料を使用し、消費機能を基礎にして判断した結果である。いろいろな消費財貨サービスグループ購入のための、家計の可処分所得と物価の推移に関する仮定値を使用して、各種の目的のための個人消費に関する1980年頃の予想が得られた。どの財貨サービスグループにおいても、今までに到達した消費水準を維持し、その後、歴史的に観察した余剰支出傾向に従って、いろいろなグループに所得増加分を配分する。これがこの消費算定の出発点で

あった。

各種目的のための公共消費の分配を判定するに当たっても、概ね個人消費の場合と同じ手法によった。先ず第一に各部門のための最低水準を決定した。国民一人宛の公共消費水準を変えないために、必ず維持しなければならないのが、この最低水準である。公共消費のため残されている余地は、その後いわゆる支出傾向の助けをかりて、各部門にこれを分配した。この支出傾向は部分的には、ある目的のための消費増加と総消費増加との間について、従来見られた関連性によって、これを決定することができる。しかし、こうして得られた支出傾向は、なお、自治体の公共部門拡大計画と国の支出プログラムを顧慮して修正された。

個人消費と公共消費との内部の科目区分は、第2表の示すとおりである。この表で目につくのは、個人消費増加の大宗を成すものは住宅関係と自由時間用の財貨サービスであるということだ。公共消費の重点は、社会福祉（特に児童および老人福祉）と共に保健医療に置かれている。防衛部門における消費増加はまことに微々たるものである。

住宅消費は消費算定によれば、第2表の示すとおり個人消費増加の足とりの変化に対して、殆んど無感覚であるということが出来る。総個人消費の増加のうち住宅の分は、個人消費の伸びが極めて大きいI-Altの場合、O-Altよりも少い点が目につく。しかし、住宅消費増加の絶対値は、I-Altの方はO-Altよりはる大である。この消費見とおしにおいては、戦後の全期間住宅の賃貸に統制が行われていたことを考慮に入れていない。別に行われた住宅需要に関する特別分析は、住宅需要は家計の所得推移に極めて敏感であり、また全期間を通じていろいろな規模のものとも常に需要超過であることを示している。なお1975年の調査で、多家族住宅には入居されないものもあるが、良質で適正規模の独立住宅に対して、依然需給超過が存在していることが明かになったことを付け加えておく。

個人消費と公共消費と間の関係は、公共サービスと個人サービスの問題である。個人サービスに対する需給は、高度に所得に敏感である。この部門ではサービスの価格が財貨に較べて騰がり方が急速であるので、サービス消費の伸びは割合に緩やかである。なお、個人サービスの消費の伸びの緩やかになったのは、この分だけ公共部門に移っ

たものと見ることができよう。その例は医師のサービスにおいて見ることができる。(第1、第2表)

第1表 総消費の部門別配分(自1974 至1980)

(単位は百万クローネ、但し時価による)

	消費増加		総消費の配分	
	1974	1974—1980 O-alt.	1974—1980. I-alt.	1974—1980. O-alt. I-alt
個人消費	131,022	86,075	110,638	54 65
公共消費	59,553	73,051	59,852	46 35
総消費	190,575	159,126	170,490	100 100

第2表 個人および公共消費増加の部門別配分  
(自1974 至1980)  
(1968年の物価による)

	総消費の配分	消費増加の配分	
	1974. %	O-alt.	I-alt.
個人消費	100.0	100.0	100.0
内 訳			
食 料 品	20.3	9.8	8.4
飲料およびたばこ	8.1	1.1	6.3
衣 服	8.5	10.1	14.6
文化資材およびサービス	4.3	3.5	2.2
衛 生 品	1.8	0.3	1.3
住宅サービス	21.2	28.5	17.8
輸 送	11.0	4.7	11.5
自由時間用資材	6.5	17.1	15.4
家 具・内 装	6.2	3.7	10.0
そ の 他	12.1	21.2	12.5
公 共 消 費	100.0	100.0	100.0
内 訳			
防 衛	13.5	0.4	0.9
司 法・消 防	5.5	4.4	3.9
教 育	28.6	11.5	9.7
保 健 医 療	21.7	21.0	25.1
社 会 福 祉	12.8	31.6	40.2
道 路	3.2	3.7	3.3
そ の 他	17.7	27.4	16.9

第3表 使途区別によるGNPに対する総税収の増加割合  
(自1944 至1980)  
(単位パーセント)

	O-alt	I-alt
公 共 消 費	4.6	0.8
転 移	3.7	3.6
財 政 貯 蓄	1.0	0.4
総 増 加	9.3	4.8
支出 公共部門のその他 所得と支払の正味増減	-1.2	-1.1
正 味 増 加	8.1	3.7

## 2) 税収と財政貯蓄の問題

公共部門の拡大は、税収の増加を必要とする。例えばGNPの中で税収の占める割合は43%から、O-Altの場合には51.1%に、I-Altの場合には46.7%に増加する。これはそれぞれ8.1および3.6%増を意味する。これは第3表に現われているとおりである。

O-Altの税収の増加は、公共消費増や転移増や財政貯蓄増等を賄うため余儀される結果である。

公共消費のGNPの中に占める割合は、I-Altのような公共消費そのものの量的増加の少ない場合でも、幾分か大きくなる(約0.8%に当る)これは主として公共部門のサービスの値段が、個人消費の物価水準より急速に昇ることによるものである。I-Altにおける税収増は、大部分は転移の伸びによる結果である。このGNPの中に占める割合は1974年の19.7%から23.5へすなわち3.6%増加している。このような増加をもたらした原因の1つは、ATP支払の急速な増額である。

収支のバランスを回復するためには、総投資を国内貯蓄と等しくすることが必要である。なお、収支の赤字は経済面における貯蓄の不足を意味する。貯蓄の不足は1973年にGNPの1.7%に相当する。貯蓄すなわち財政剰余を増加するには、いろいろな方法が考えられる。公共消費、投資および転移の必要とする額よりも多く税または社会保険料を徴収するのも、考えられる一つの方法である。もう一つ別の方法は、企業が自力で高度に投資を賄うに足るだけの利益をあげることである。なお家計の貯蓄分を増大するのは、第3の方法になる。

税収の増加が、企業および家計における貯蓄予想を基礎にして算定した総投資に相応するだけ、総貯蓄を増加するように経済に寄与するように政策を進めるのが政府の務である。というのは税収の増加は政府のこのような政策によって左右される場合が少くないからだ。GNPに対する財政貯蓄の割合は公共主導型の場合は1.0%増、工業主導型の場合は0.4%増になる見込である。

家計の貯蓄分は、どちらの場合も、1974年と同じレベルすなわち8%位と予想される。この貯蓄の割合は、以前に較べると高いレベルのものである。家計における貯蓄の大きな部分は、企業部門の所得すなわち営業剰余から来る。そこで、企業

部門における収益水準の向上は、家計に高い貯蓄分を与えることになる。この計算による税政策は、家計の貯蓄分が1974年の水準を保つことを前提としている。もしも家計の貯蓄分が例えば1972年の低水準に落込んだら、1980年には100億クローナの貯蓄減になる。そこでなおかつ、個人消費が2つの予想水準を維持しようとすれば、国はこの100億クローナだけ増税せざるを得なくなる。従って増税の必要性を制限する道は、家計の貯蓄を刺激することにもなる。

### 3) 実質賃金増加の余地

家計部門の財政的展開の分析に当って、家計を3つのカテゴリーすなわち賃金取りと企業家と年金者との区分した。これによってO-AltとI-Altについて3つのカテゴリーの税および社会保障費掛金差引き後の実質所得に、どれだけ増加の余地があるか、詳細にわたって検討することができた。なお、この分析は、労使賃金協定交渉に極めて明白な指標を与えることができた。というのはもしも経済発展がO-Altで進められると、交渉は非常に険しい空気の中で行われることになる筈だから。

給料生活者の可処分所得は、O-Altでは実質的に年間1.9%上昇する。全家計の可処分所得はこの間に2%増加する。従って給料生活者の可処分所得増は全家計のものより、幾分下回ることになる。実はこの2%増は、貯蓄分を変えずに個人消費増2%を実現するために目安とすることのできる線なのだ。ところがここに面白い見方がある。それは年金者の可処分所得の増加の速度は、全家計部門の平均を遙かに上回っていることだ。

ここでまた増税について触れて見よう。

1976年の税制および諸かけ金の規定がそのまま維持されるとすると、増税は自動的に増加し、O-Altでも公共消費のための支出と経済貯蓄とを賄うことができるはずだ。

税の自動作用を測る物指しはいわゆる税引き所得弾力性 (elasticity) である。これは次のようにして計算する。

$$\frac{(\text{税} + \text{社会保障掛金}) \text{ 増減の百分比}}{\text{総所得百分比の増減}}$$

1976年の税率および控除規定によると、この年の所得弾力性は計算上0.66になる。スウェーデン工業調査研究所案では、給料とりの賃金増は10.5であるから、その税引後の実質賃金増加分は $0.66 \times 10.5 = 7.0\%$ である。O-Altにおいて消費物価

水準は計算上6.7%上がることになるから給料生活者の実質所得増は僅かに $7.0 - 6.7 = 0.3\%$ にすぎない。なお、事実上給料生活者の実質可処分所得の可成多くの部分は、最近著しく増加している転移から来ているということが出来る。1976年から80年までに、転移が毎月6%ずつ増加する計算である。

従ってO-Altにおいては、名目税収減とコムビにして、賃金交渉を円滑に進めることができない。というのはこのパタンの財政々策では、税および繰出金引去り後の実質賃金が非常に少なくなるからである。大労働者グループの税引き後の実質が下ると、賃金を引続き平均化することもむずかしくなる。現在の税制調査会の勧告案の前提条件も、崩れざるを得ないだろう。

I-Altにおいては、これに反し概ね1970年半まで問題になった程度の名目減税の実施は可能である。賃金取りの実質可処分所得の増加は年3.4%、これで堅実な賃金政策を実施するための余地を十分残すことができる。

両型の財政々策における貯蓄は、従って賃金生活者団体から実質賃金を勝ち取るための強圧と、公共部門の拡大を意図する政治的要求の重圧との間の板挟みになると見るべきだ。しかし両者の間のバランスを求めることが政治の課題である。

### 4) 高度生長と財政

各部門の賃金割合が不変であるとすると、これが公共および産業主導型の予想の投資の試みと一致するや否やが問題になる。しかし、これについては個人企業側には大した問題がない。しかし可成迅速な投資を望んでいる工業側のこととなると、特に工業指導型の場合自己資金および資金調達力が問題になって来る。

そこで工業の自己資金問題を検討することが必要になる。この研究の出発点として、収益の比較的良好であった1975年の付加価値における賃金分を基準にとることにした。こうして計算すると工業の総合および自己資金の利益率は、1966乃至1969年および1970乃至1973年のレベルより高く、1974年よりやや低いことになる。なお、自己資金の割合はO-Altの場合は不変であるが、I-Altは36%から33%に下がることになる。

ある特別の計算によって、1980年における資金の堅実度 (Solidality) を1974年の程度に維持す

るために、賃金の増加を付加価値増よりどれだけ低く抑えなければならないかを検討した。その結果全く考えられない程度に賃金分を引下げなければならないことが判明した。この期間を延ばすと、更に数年後には健全性は一層迅速に改善される。この計算で興味深いのは、生産の伸びの足どりと、賃金増の速度との差が適当に調整された場合には、堅実性の低下をストップさせるために、6年以上の歳月を必要としないということだ。

しかし企業としては、ある程度の堅実性の低下も止むを得ないことがある。だがそれには前提条件が必要である。それは総合および自己資本に対する収益率が、1966年乃至1974年を上回ることである。何れにしても収益が支払利息を上回るのが原則である。

危険を伴う資本に対する高配当は、株式の新募の可能性を著しく改善することがある。危険な投資について多くを語ることはできないが、要は株主にとっては、税引後の利益を他の投資の場合と比較する問題である。家計貯蓄の僅かの一部が、産業発展のため危険を伴う工業資本に合流するように、市場に放出されることが望ましい次第である。

最近の財政を調べると、工業部門に流れる国の転移は、最近増加の傾向が現われている。これは例えば、設備投資の補助、信用の助成、危険を伴う資本の政府引受け等の形式をとっている。この現象を次のように解釈することができる。これは資本家より賃金生活者への一種の所得再分配である。しかし、これは国をとし賃金の一部は設備投資補助として、他は資本増加助成金の形でともに企業に支払われるのである。両者の原因方向は初めは異なるが究局においては一致する。すなわち資金補助の増加は、賃金取りのため賃金アップの前提条件を作ることになる。

企業部門に対する資本補助の形による転移は全く不要である。むしろ賃金補助の形ならば行うことができる。総賃金の均等化が行きすぎた場合は、ある種の使用人のため賃金は、その生産性を超過し、労働市場において彼等に困難をもたらすことがあり得る。彼等の就職の可能性を拡大する

ために、国が介入して企業の人件費を補佐することができる。この種補助金増加の傾向は、すでに存在しかつ将来の労働市場政策において大きな役割を果たすものと考えられる。

工業投資拡大の一方法として考えられるのは、賃金部分の低下である。これは企業の収益性を向上する所以であって、工業投資の爆発的拡大のために有効であることには間違いない。これによると企業部門の貯蓄も増加する。しかし、これとうらはらに、国の財政貯蓄と税収が減少することになる。そこで、賃金者組織が資本と労働力との間の所得配分に際して、この点に重点を置く展開を承認するや否やが一つの問題になる。

税を以て賄った工業の爆発的発展を特色とする政策の特徴は、選択的工業政策に重点を置くことを意味するものである。一般的収益性改善政策と選択的工業政策との間の差異は、効果的な資本配分と生産性の進歩の結果に現われている。しかしこれは工業の社会化に通ずる道であることを牢记すべきである。

## あ と が き

スウェーデンの財政経済において、特に注目を要する点がある。それはあらゆる面にいわゆる転移が利用されていることである。

個人所得の増減は、転移によって大きく影響されている。

企業部門においては、補助金および信用保証の形で財貨サービスの生産が行われる例が少なく、これも転移の一部である。

その他保健医療・歯科医療等によって行われているものは少ない。スウェーデンについていえば、転移は社会主義化の引き金になり易い。われわれから見ると、日本の社会政策を進める上でこの転移について研究することが必要であろう。

## (参考書)

IUI.s

Långtids bedömning. 1976

SOU

Långtids utredningen. 1975

# エレン・ケイの育児哲学に学ぶ

Ellen Key's View of Upbringing

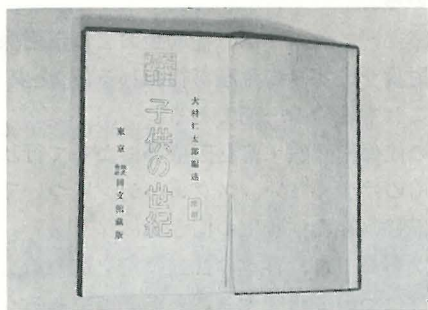
埼玉県立厚生専門学院 荒 井 洵

Kiyoshi Arai

## 1. わが国におけるエレン・ケイの紹介

「児童の世紀」という本の名は有名である。これは、前世紀末から今世紀にかけて活躍した、スウェーデンが生んだ天才的教育思想家、婦人運動家エレン・ケイ (Ellen Karolina Sofia Key, 1849~1926) の著作である。今世紀を迎えた1900年に、彼女は児童を徹底して尊重した立場でこの書物を著わしたのである。

児童の世紀たるべきこの20世紀も、今やすでに4分の3を経過してしまった。その結果はどうか。 “子ども社会は死滅した” というような極端な言葉さえ聞かれるようなありさまなのではないだろうか。エレン・ケイの生きた時代、日本でいえば明治、大正の頃の方が現代よりはむしろ子どもが大事に扱われ、子どもにとっては幸せな時代ではなかったのか、と、こと子どもの事に関しては多くの人々はむしろ過去をなつかしむほどののである。



大村仁太郎訳「子供の世紀」同文館、大正11年)

ところで、現在の教育界、あるいは保育界においては、エレン・ケイの名前はあまり出て来ない。彼女の思想自体が過去のものとなってしまったためなのか、あるいはまた、彼女の思想が難解に過ぎるためなのか。

歴史的に見てみると、わが国においてはきわめて早い時期から、すなわち明治の末から大正期にかけて、彼女の思想が盛んに紹介され、活発な論議を呼んだのである。学問的な分野では、大村仁

太郎氏や小西重直氏らによってまず紹介され、本格的な著作の翻訳、内容の紹介は原田実氏によってなされたのである。原田実氏は、エレン・ケイの3部作といわれる「児童の世紀」(エレン・ケイ原著、原田実訳、大同館書店、大正5年)、「恋愛と結婚」(エレン・ケイ女史原著、原田実訳、聚英閣、大正13年)、「婦人運動」(訳者、発行所、発行年とも「恋愛と結婚」に同じ)を次々と翻訳し、世に公けにしたのである。本間久雄氏も、彼女の進歩的思想を高く評価し、盛んに解説、紹介したのである。(●本間久雄著「エレン・ケイ思想の真髓」大同館書店、大正4年●エレン・ケイ女史著、本間久雄訳「婦人と道徳」南北社、大正2年) 社会活動、とりわけ婦人解放運動の方面では、“青踏”を中心とする人たち——平塚らいてう、山田わか、伊藤野枝氏らによって紹介され、(●エレン・ケイ著、らいてう訳「母性の復興」新潮社、大正8年)与謝野晶子氏も論戦に参加している。

しかし、昭和になると、思想界全般が衰退していったのと共に、エレン・ケイの名前も出てこなくなる。

戦後はどうであったか。母性尊重、児童中心主義のニュアンスの強い彼女の思想は、婦人解放の声にかくれて、あまり問題にされなかったようである。事実、出版界においても、原田実氏による現代訳の「生命の使徒」、「児童の世紀」などが数社から出版されたのみで、それも現在、保育界などにおいてはほとんど知られていないのである。ちなみに、保育関係のテキスト類には、ほとんどの場合、彼女の名前すら出てこないのである。

しかし、最近になって、スウェーデンがいろいろな面で日本人の注目を引くようになり、1973年には小野寺信・百合子夫妻によって「恋愛と結婚」がスウェーデン語より直接翻訳され、出版されたのである(エレン・ケイ著、小野寺信・小野寺百合子訳、岩波文庫一上・下、昭和48年)。



このことの意義は実に大きい。これによって、一般の多くの人々がエレン・ケイの著作を容易に手にすることが可能となったのである。

## Ⅱ. エレン・ケイの育児哲学

低年令児を預っている保育所でよく聞くことだが、月曜日にはお尻を赤くして登所する赤ちゃんが多いという。つまり、保育所が面倒を見ている間は赤ちゃんは快適なお尻をしているけれど、いったん家庭に戻すと、かわいそうにお尻がただれてしまうというわけなのである。このような例をいちいち引き合いに出すまでもなく、親になっているはずの若い人々の“育児離れ”は一般的風潮になって来ている。生命体としての成人の第一義的な務めが次の世代を生み、育てあげることだとするなら、育児離れが一般化しているということは、その原因や理由がどんなことであれ、深刻に受け止めねばならない問題だと思う。

このような問題意識を持ってエレン・ケイの著作を読み直すと、人間の育児という生々しく、かつ本質的な行為に対し、哲学的に深く切り込んでいるのに驚きを感じるのである。

さて、ここでは、小野寺夫妻の翻訳になる、「恋愛と結婚」(岩波文庫、上・下)を中心に、彼女の育児についての考え方のあらましを辿ってみることにする。

人の一生にとって最も重要であるはずの出産、育児というものが、近代医学の中では高い地位が与えられなかったように、社会的な面から見た人間の活動の中においても、育児という人間の営みは、特に進歩的と称せられる人々からは軽んぜられる傾向が強かった。エレン・ケイは、このような傾向を真正面から取り上げ、“育児”に最も高い評価を与えようとしたのである。

「すでに「解放ずみ」の女性たちは必ず——収



原田実訳「恋愛と結婚」  
聚英閣、大正13年

原田実訳「児童の世紀」  
大同館、大正9年



本間久雄著「エレンケイ思想の真随」大同館書店、大正4年  
本間久雄訳「婦人と道徳」南北社、大正2年

入や勉強や創作や政治活動で——自分たちは子供部屋であくせくしているよりも、大きな精神活動をしているという、より高尚な生き甲斐を感じるに相違ない。そして彼女たちは、子供を産むことを「消極的」な活動だと見下げ——これが常に消極的のままであるときは、もちろんこの見方は正しい——子供の養育に全人格を傾けるのが、かけ替えのない職分であることを理解していないのである。」(上一P. 216) このように述べるエレン・ケイは、子どもを生み、育てることによってしか得ることのできない、「偉大な精神の躍動」の存在することを次のように主張する。「しかしこの類の女性たちは、——天才的な例外は別にして——自分の子供を通して偉大な精神の躍動を経験した女性と、社会的に同一の価値に見られる権利を持つわけにはいかない。子供は人間の創る芸術のうちで、最も微妙なものであるだけでなく、これによって創造の不滅が確証される唯一の創出品である。」(上一P. 216)

子どもを生み、育てるということを、人間にとっての偉大な、最高の創造的行為、芸術的行為であるとし、“育児”という人間の営みに最も高い地位を与えるべきだと主張するのである。

彼女は、「子供はそれ自体目的そのものでなければならない」(上一P. 188)とし、「自分で生き、自分のために生きようとする、新しい女性の意志がその極に達すると、男性を子供を作るための道具として見做し始める」(上一P. 188)のであり、男性そして自らを欺くことになるだけでなく、愛のない子どもの出産は、子どもを“盗む”ことでもあるのだと言い切るのである。そして彼女は、育児と同時に、言わば育児の前提である“恋愛”を人間にとってこの上なく尊いものとする。

「恋愛なく、自由な関係で男性に身を任せるこ



平塚らいてう訳  
「母性の復興」  
新潮社、大正8年

とは、恋愛なく結婚生活に入るのと同じく女性の墮落である。このどちらの場合でも子供が生まれれば、その女性は子供を盗んだことになり、それによって彼女の誇りは失われる。その誇りとは、かつては、子供の人間生活を成立させる最高の条件と確信されていたものであった。恋愛は——この言葉は何べんでも繰り返すが——未来を望むものであって、瞬間を求めるものではない。」(上—P. 189)

このようなエレン・ケイの主張に対して、当時のスウェーデンの指導的立場の人々は轟々たる非難をあげたという。また、日本においても、初期のエレン・ケイ思想の理解者たちに対する、主として官学アカデミズムからの非難は厳しいものであったようである。

エレン・ケイの、子どもや恋愛についてのこのような考え方からの当然の帰結として、「母性」というものが極めて尊いものとして位置づけられることになる。彼女は母性の意味を次のように述べている。「母性は個人の幸福と種族の幸福との間の自然の均衡であり、自己主張と自己犠牲との間の平衡であり、性欲と精神充実との間の自然の均衡である。」(上—P. 216)

日本における青踏グループ内でのエレン・ケイ論争の中心となったのは、この母性の問題であった。与謝野晶子は、エレン・ケイを母性偏重の思想だとして、平塚らいてう達の立場に対立したのである。子どものための母性尊重か、個人としての女性解放か、という形での半世紀前の彼女らの論争を、ここで改めて繰り返す必要はない。エレン・ケイの思想は一次元高いのだ、と私には考えられる。

ところで、エレン・ケイは子どもの成長という点から、“家庭”にも深い意味づけを行っている。

「多くの異った考え方によって、いろいろなタイプの家庭が生まれて来るが、これこそ、異なる性格と特異性をかたち造る最上の手段でもあるのだ。」(上—P. 244)

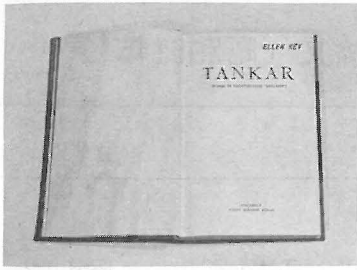
「子供にとっては、兄弟を持つ喜びが絶対に必要であって、優しい母の愛情そのものさえ、その代用にはならない。また子供にとって、父親が必要であることは父親にとって子供が必要であると同じである。」(上—P. 189)

家庭の持つ多様性の意義、家族を構成するメンバーの意味、われわれが無意識のうちに味わっているはずのことを、彼女は鋭く指摘しているのである。耳を傾けるべきものの方ではないだろうか。

エレン・ケイの幼児期の教育についての基本的な考え方は、次の一節に凝縮されている。

「幼齢時の教育は、是非とも、個性を強めるところにその目的を置かねばならぬ。伝記的文学の総てが、殆んど一斉に、学校に於ける均一的社会的教育を余り早く受けぬことの重要である証拠を提供している。早くから学校へ出席するということが、私達の屢々デュマ (Dumas, 仏蘭西の小説家にして戯曲家、1802~1870) の言へりしが如く「甚だ多くの伶俐なる小児に逢ひ、そして甚だ多くの愚鈍なる成人に逢ふ」所以の一理由である。男女の何れたるを問はず、己れ自身の為めに己れ自ら思索し己れ自ら創造したやうな偉人の総てが、学校の教育を全く受けなかつた者であるか、あるひはまたそれを受けたにしても、多少の中絶を以て比較的遅くにこれを受けた者であるか、あるひはまた異なった種々の学校に於てこれを受けた者であるかである。而して、それ等の非凡なる人々にその訓練を提供したところの「何等かの活きた見解」・「秘密に読まれたる書籍」・「自らの好みに依つて選べる主題」等は殆ど総ての場合に於て偶然に獲得されたものである。」

(エレン・ケイ女史原著、原田実訳「児童の世紀」大同館書店、大正9年——P. 341~P. 342)



エレン・ケイ著“TANKAR”（思考）  
—生命線からの抜粋—1908年、Stockholm

現在の日本における幼児期の教育の一般的な傾向は、“早教育”であり、教育あるいは保育機関への早期入学、入園である。そしてそこでは、好むと好まざるとにかかわらず画一的教育、保育が行なわれざるを得ないのである。そうである以上、心しておくべきことは、「自らの好みに依って選べる主題」が、人間個々人が自らを作り上げていく真実の原動力となっているのだということを深く認識しておくことではないだろうか。

スウェーデンの教育における徹底した個性の尊重と、幼児保育に見られる教育臭の無さが、エレン・ケイの思想との間に何らかの脈絡があるのかどうかは分らないが、今後の研究課題としておき

たい。ただ、一つ付け加えておこなれば、現在のスウェーデンの学校教育や幼児保育の中で大きな位地を占めている労作教育について、中嶋博氏はエレン・ケイとのつながりを次のように指摘している。すなわち、エレン・ケイは「スカンジナビアの伝統である家庭で子供が労働に参加していた意義が、当時の学校教育でないがしろにされていることに着目し、「生活学校」ないし「労作学校」を提唱した。」（中嶋博「北欧における労作教育学の成立過程に関する一考察」早稲田大学哲学学会編“PHILOSOPHIA”48号、昭和39年—P. 76）パズルのペーパーテストを典型とする“教育”の氾濫の中で、お手伝いを中心とする日常労働を通した深みのある文化の伝達行為が衰退している現状を、われわれは大いに憂えなければならぬ。

育児離れの風潮は、本質的には育児能力の低下、根源的な人間関係をささえる感情の変質を意味しているのかもしれない。エレン・ケイの「恋愛と結婚」は、今、われわれが大いに読む価値のある貴重な本だと思う。

（本稿中に掲載した写真は、筆者の蔵書を撮影したものです。）

## 事務局より

### KF国際部長ルンドベリー氏の招聘決定

当研究所の設立10周年記念事業のうち、スウェーデンからの有識者招聘については、このほどKFの国際部長ルンドベリー氏の来日（夫人同伴）が決定しました。4月10日に来日され同月17日に離日されるが、この間、東京および関西方面で2～3回の公開講演会を開催する予定であり、会員の皆様のご出席を期待しております。

## スウェーデンに関する最近の著書論文（昭和51年）（一）

Papers on Sweden

中 嶋 博

- 私学の現状と問題点——北ヨーロッパ——“日本教育新聞” 第4176号 昭51. 2. 12
- スウェーデンの総合制高校の現況“かながわ教育事報” 7  
(神奈川県立教育センター) 昭51. 3.
- 未来からの教育——スウェーデンの場合——“フィロフィア” 第63号 昭51. 3.
- 福祉国家スウェーデンにおける「ついていけない子」の実態と対策  
『海外教育研究』 第2集所収 昭51. 3.
- スウェーデンの教育研究体制“日本比較教育学会紀要” 第2号 昭51. 3.
- スウェーデンの高等教育改革 ——二十一世紀の大学像をさぐる——  
(上・下) “教育学術新聞” 第957号 昭51. 4. 28  
第958号 昭51. 5. 12
- スウェーデンの放送教育視察記 “日本教育新聞” 第4188号 昭51. 5. 13
- スウェーデンにおける教育研究体制の仕組み——“遠隔教育”を通してみる——  
日本比較教育学会 第12回大会発表要旨集録 昭51. 6.
- スウェーデンの性教育にみるフリーセックス観 “月刊生徒指導” 第6巻第10号 昭51. 8.
- スウェーデンにおける総合による助け合い教育の推進  
“小四教育技術” 第29巻 第6号 昭51. 8.
- スウェーデンにおける放送教育の改革動向  
日本教育学会 第35回大会発表要旨集録 昭51. 9.
- スウェーデンにおける教育改革の新動向 “教育新世界” 第3号 昭51. 11.
- スウェーデンの女子教育 “育てる” 第101号 昭51. 11.

### こ 案 内

3月7日開催

## スウェーデン語講習会

当研究所では、スウェーデン語の講習会を、8週間単位で、毎年3～4回宛開催しております。初心者対象で、週2回出席で、午後6時からと7時30分からの各1時間20分の授業です。講師は日本人とスウェーデン人の組合せです。

詳細は当研究所へ電話（212-1447、212-4007）へご照会下さい。